

令和6年 11 月 15 日

関係各研究機関の長

国立大学法人東京大学地震研究所 所長 古村 孝志
国立大学法人京都大学防災研究所 所長 堀 智晴

令和7年度拠点間連携共同研究の公募について(依頼)

平素は、災害の軽減に貢献するための地震火山観測研究計画の推進にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、この度、令和7年度拠点間連携共同研究の公募を開始いたしましたので、貴機関の研究者にご周知頂きますようお願い申し上げます。本公募は「災害の軽減に貢献するための地震火山観測研究計画(第3次)の推進について」(建議)を受け、東京大学地震研究所と京都大学防災研究所が連携して行うものです。幅広い研究分野からの応募を期待します。

記

1. 公募事項：拠点間連携共同研究の「重点推進研究」及び「一般課題型研究」(詳細は公募要領をご覧ください)
2. 申請資格：大学及び国、公立研究機関の教員・研究者又はこれに準じる者
3. 申請方法：所定の様式に必要事項を記入のうえ、拠点間連携共同研究 Web 申請システムにて申請
(<https://dprieri.conf.it.atlas.jp/ja>)
様式は以下の HP に掲載されています。
東京大学地震研究所(以下、「地震研」)HP
<https://www.eri.u-tokyo.ac.jp/kyodoriyou/coordinates/>
京都大学防災研究所(以下、「防災研」)HP
https://www.dpri.kyoto-u.ac.jp/collaboration_w_eri/
4. 研究期間：研究期間は、原則として令和7年採択日から令和8年3月末まで(1か年)とします。
ただし、一般課題型研究においては2か年にわたる申請を行うことが可能です。
2か年にわたる申請を行う場合は、申請書(様式 拠点2)に年度毎の研究目標、計画を記述してください。
5. 審査と採否：地震研と防災研が共同で設置する拠点間連携共同研究委員会において一次審査を行い、地震研の共同利用委員会と防災研の共同利用・共同研究拠点委員会において採否を決定します。
採否の決定は、令和7年6月末までに行い、結果は研究代表者に通知します。
研究計画の内容が共同研究の公募の趣旨に沿っていることが重要です。
6. 申請期限：令和7年1月 31 日(金)【厳守】
7. 承諾書の提出：原則として申請後2週間以内に所属機関長等の承諾書(様式 拠点3)を PDF 化のうえ以下宛先までメール送付又は郵送願います。
一般課題型研究へ申請される場合は、研究代表者だけでなく分担研究組織欄に記載された方全員分の承諾書の提出が必要となります(地震研及び防災研所属者は提出不要)。
なお、所属機関の異動等が生じた場合は、新しい所属機関長の承諾書を速やかに再提出してください。

宛先 Mail : k-kyodoriyo@eri.u-tokyo.ac.jp

郵送先:〒113-0032 東京都文京区弥生 1-1-1

東京大学地震研究所研究支援チーム(共同利用担当)

8. 所要経費:研究に必要な消耗品費・旅費・謝金・役務費・印刷出版費は、予算の範囲内において防災研にて経理処理します。
9. 報告書:本共同研究の研究代表者は、研究期間終了後30日以内に共同研究実施報告書(様式 拠点4)を申請時の Web 申請システムにより提出してください。
10. 謝辞等の記載:この拠点間連携研究の共同研究で行われた研究に関する論文を発表する場合は、謝辞に地震研と防災研の拠点間連携共同研究による旨の文章を入れてください。
(英文)This study was supported by the Core-to-Core Collaborative research program of the Earthquake Research Institute, The University of Tokyo and the Disaster Prevention Research Institute, Kyoto University.
(和文)本研究は、東京大学地震研究所・京都大学防災研究所、拠点間連携共同研究プログラムの援助を受けました。
11. 宿泊施設:地震研および防災研には宿泊施設がありません、各自で手配してください。
12. 注意事項:
 - (1) 施設等の利用にあたっては、地震研および防災研の規程、その他関係法令を遵守するとともに、管理・安全のために発する両所長の指示に従っていただきます。
 - (2) 予算の執行、研究の実施、設備の利用については、地震研および防災研の研究分担者と十分に連絡を取り、かつ、関係する教員の指示に従ってください。
 - (3) 東京大学および京都大学以外の共同利用者が研究を遂行する際に受けた損失、損害に関しては、原則として各所属機関で対応するものとし、東京大学および京都大学は一切の責任を負いません。また、学生が共同研究に参画する場合は、(財)日本国際教育教員支援協会の損害保険「学研災付帯賠償責任保険(付帯賠償)」等に参加させてください。(証明書等の提出は不要)
 - (4) 本共同研究により知的財産が創出された場合は、出願等を行う前に地震研および防災研の研究分担者にご連絡ください。併せて、所属機関の知財担当部署への連絡もお願いします。権利の持ち分、出願手続き等については協議のうえ、決定します。
 - (5) 公募に関するお問い合わせは地震研・研究支援チーム(共同利用担当)、または防災研・研究協力課拠点支援掛までご連絡ください。
 - (6) 採択額は、令和7年6月末までに研究代表者へ通知する予定です。

【問い合わせ先】

〒113-0032 東京都文京区弥生 1-1-1

東京大学地震研究所研究支援チーム(共同利用担当)

電話:03-5841-5710、1769 E-mail : k-kyodoriyo@eri.u-tokyo.ac.jp

〒611-0011 京都府宇治市五ヶ庄

京都大学宇治地区事務部研究協力課拠点支援掛

電話:0774-38-3350 E-mail : kyodo@dpri.kyoto-u.ac.jp

公 募 要 領

東京大学地震研究所(以下、「地震研」と京都大学防災研究所(以下、「防災研」)では、全国の地震・火山や総合防災の関連分野の研究遂行に資するため、拠点間連携共同研究(「重点推進研究」及び「一般課題型研究」)の公募を行なっています。

拠点間連携共同研究に応募される場合は、以下の記載事項をご参照のうえ、期日までに拠点間連携共同研究 Web 申請システム(以下、「Web システム」)より Web 申請をお願いします。

<https://dprieri.confite.atlas.jp/ja/>

本公募要領をはじめ、各種様式は、地震研の共同利用の HP もしくは防災研の共同研究の HP に掲載しています。

地震研 HP <https://www.eri.u-tokyo.ac.jp/kyodoriyou/coordinating/>

防災研 HP https://www.dpri.kyoto-u.ac.jp/collaboration_w_eri/

なお、一般課題型研究に申請される場合は、研究代表者は事前に地震研および防災研の研究分担者と打ち合わせのうえ申請書を提出してください。また、施設等の利用を計画されている場合は、事前に必ず利用される施設等を管理している教員と打ち合わせのうえ申請してください。公募に関するスケジュールは以下の通りです。

令和7年度公募に関するスケジュール

- ・ 申請期間:令和 6 年 12 月 16 日(月)～ 令和 7 年 1 月 31 日(金)
- ・ 承諾書提出期限:申請書提出後2週間以内にメール送付または郵送
- ・ 採否決定及び採択額通知:令和7年6月末まで(予定)
- ・ 共同研究実施報告書提出期限:研究期間終了後30日以内

<拠点間連携共同研究>

「災害の軽減に貢献するための地震火山観測研究計画(第3次)の推進について」(建議)(以下、「地震火山災害軽減研究(第3次)」)では、目的が地震・火山災害の軽減への貢献であることを明確にし、地震や火山噴火の災害誘因予測研究を体系的・組織的に始め、国民の生命と暮らしを守る災害科学の一部として研究を推進していくことを目指しています。

この研究計画の推進を図るため、地震・火山科学の共同利用・共同研究拠点である地震研と自然災害に関する総合防災学の共同利用・共同研究拠点である防災研が連携し推進する共同研究を公募します。令和7年度は、重点推進研究と一般課題型研究の2種類の公募を行います。

なお「地震火山災害軽減研究(第3次)」の内容については、以下 URL をご覧ください。

https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/gijyutu/gijyutu6/toushin/1413118_00006.htm

全ての研究代表者は、研究期間終了後30日以内に報告書(様式 拠点4)を Web システムにて提出してください。また、「地震火山災害軽減研究(第3次)」の一部として報告書を提出するほか、年度末に開催予定の成果報告会での発表をお願いします。提出された報告書の内容について取りまとめたものを防災研の年報に掲載します。

1. 重点推進研究

「地震火山災害軽減研究(第3次)」では地震・火山現象の解明と発生予測を目指す観測研究を一層強化・推進するとともに、災害誘因予測や防災リテラシー向上のための研究の充実を図り、災害軽減に積極的に貢献することを目指しています。この重点推進研究では、南海トラフ沿いの巨大地震、首都直下地震、千島海溝沿いの巨大地震、内陸で発生する被害地震を対象に、地震を起因とする災害に寄与する一連の事象に関して、重点的に推進すべき防災・減災に資する研究を募集して実施したいと考えています。震源のモデル化、地殻構造・波動伝播のモデル化、地盤構造のモデル化、強震動予測、津波予測、地震動・津波による被害予測、災害リスク評価、災害情報の外部発信、大規模コンピューター・シミュレーションなどの研究分野において、連携して研究を進めることにより、大地震発生時の災害リスク評価の高度化を目指します。本重点推進研究では、この分野の研究を2つのタイプの研究(総括型、特定型)に大別し研究を進めます。総括型では地震を起因とする災害に寄与する一連の事象全体を対象とした研究を行い、特定型では個々の研究分野において理解を深める研究を行います。今年度は、「別表1」に記載した以下の5つの研究(重点推進研究(総括型)、重点推進研究(特定型)(その2)~(その5))に関連する課題を募集します。各研究課題に関して、新たな研究を提案される方は、申請書(様式 拠点1)を提出してください。

1-1 重点推進研究(総括型)

重点推進研究(総括型)では、災害リスク評価の不確実性を減らす(精度を向上する)ことを目標とし、現時点でのリスク評価の不確実性を評価して公に共有します。この研究を推進する研究チームを公募します。

1-2 重点推進研究(特定型)

この重点推進研究(特定型)では、地震発生から災害の発生後までを考える個々の研究分野のうち、災害リスク評価の精度向上を目指す際に特に重要と考えられる以下の2つの研究課題に特化し、研究を進めます。これらの研究課題について、新たな研究を希望する研究チームは、申請書(様式 拠点1)を提出してください。研究目的・課題・計画などを審査して採択する研究チームを決めます。

1-2-2 重点推進研究(特定型)(その2)

日本列島では複数の海洋プレートが沈み込んでいるためプレート境界での巨大地震の発生が懸念されています。そのため巨大地震の地震ハザードの評価は非常に重要な課題です。地震ハザード評価の精度向上においては、震源域による影響、波動の伝播による影響、観測点近傍の構造による影響等、さまざまな要因が考えられ、それぞれの要因の影響を明らかにする必要があります。そのためこの課題では、地盤構造の推定や距離減衰式や波動伝播のシミュレーションを用いた研究等をおこない、それら地下構造の影響の定量的評価の研究を進めます。

1-2-3 重点推進研究(特定型)(その3)

南海トラフ沿いで発生が懸念される巨大地震では、非常に強い揺れが広範囲で発生し、甚大な建物被害が懸念されていますが、その有効な対策として、事前に被害予測やリスク評価を正確に行うことがあります。本研究課題では、過去の地震被害データに基づくものではなく、将来の建物の耐震性能の変化にも対応できるような建物被害予測モデルを開発し、被害関数を同様の手法で高度化高精度化することにより、建物被害想定およびリスク評価の精度向上を目指した研究を行います。

1-2-4 重点推進研究(特定型)(その4)

2024年8月8日に、宮崎県沖日向灘を震源とするM7.1の地震が発生し、重軽傷者や家屋の倒壊といった被害が生じました。この地震は、南海トラフ地震想定震源域の西端に位置し、「南海トラフ地震臨時情報」の発表条件であるM7.0以上のプレート境界型地震であったため、その運用後初めて「南海トラフ地震臨時情報(巨大地震注意)」が発表されました。この発表に対しての社会の受け止め方は様々で、新

幹線の徐行運転が行われたほか、旅行を中止するなどの対応を取る人もおり、そもそも「南海トラフ地震臨時情報」の運用を初めて把握した人の割合も少なくありませんでした、本研究では、今回の発表に対する社会の動向を多角的に把握・分析し、「南海トラフ地震臨時情報」の運用方針の検討に資する情報を提供することを目的とします。

1-2-5 重点推進研究(特定型)(その5)

我が国の政治・経済の中心である首都圏では、その直下で大地震が発生した場合、甚大な社会的影響を伴う災害が生じることが想定されています。首都圏の下にはフィリピン海プレートと太平洋プレートが沈み込んでおり、様々な場所が大地震の震源域になり得ることが考えられます。首都圏における大地震が引き起こす被害予測や災害リスク評価の精度を高めるうえで震源モデルの構築やその高度化が必要です。本研究課題では、震源モデルの構築に向けて、地震・測地学的な観測研究、地形・地質・歴史・考古などの古地震学的研究、数値シミュレーションに基づく地震発生シナリオ、地震動予測のための断層破壊モデルの高度化・表層地盤特性の精緻化など多様な研究分野から構成される学際的な研究を進めることを目指します。

2. 一般課題型研究

「地震火山災害軽減研究(第3次)」のうち、特に項目「3. 地震・火山噴火の災害誘因予測のための研究」の内容に関連する研究を、個人又はチームで提案して行うもので、特に理学的アプローチを主軸とした地震学・火山学と、自然災害に関する総合防災学との連携により、研究の推進が期待される課題を募集します(別紙 一般課題型 参照)。この趣旨を踏まえ、申請書には拠点間連携共同研究で実施する意義を明確に記述してください。

1件あたりの年間の研究費の上限は200万円とします。ただし、相応の理由がある場合は考慮しますので、上限を超えて申請する場合は、申請書(様式 拠点2)に理由を明記してください。また、地震研および防災研の研究分担者をそれぞれ1名以上選任のうえ、それぞれの役割を明確にしてください。また、防災研の研究分担者のうち1名を経理担当者として明示してください。地震研と防災研の研究分担者の選任にお困りの場合は、「別表2」に記載した担当者に相談してください。

研究期間は、原則として令和7年採択日から令和8年3月末まで(1か年)とします。ただし、2か年にわたる申請を行う場合は、申請書(様式 拠点2)に年度毎の研究目標、計画を記述してください。